

消防局各庁舎消防用設備等点検等業務委託仕様書

京都市消防局総務部施設課
(担当 横山、近永 075-212-6644)

本業務は、消防局各庁舎に設置する消防用設備等の機能を維持するために必要な点検等を消防法令に基づき行うものである。

第1 総則

1 業務名

消防局各庁舎消防用設備等点検等業務委託

2 委託対象庁舎等

別紙1のとおり

3 委託期間

契約の日の翌日から令和9年3月26日(金)まで

4 業務基本事項

業務の実施に関し、受託者は次の事項を遵守し、誠意をもって業務を遂行すること。

- (1) 契約締結後速やかに当局担当者(以下「担当者」という。)と作業日程等を調整し、作業工程表及び連絡体制表を作成し、担当者に提出すること。また、点検有資格者であることを証明する書類及び自社社員であることを証明する書類(社員証等)を担当者に提出すること。
- (2) 業務を実施する際は、庁舎の使用に支障をきたさないよう、実施時間、点検体制等に十分配慮すること。
なお、停電、断水等庁舎の使用に障害となることが予測される場合は、担当者及び庁舎管理者に予め連絡し、必要な措置を講じること。
- (3) 業務上知り得た情報について、公表又は外部に漏らしてはならない。
- (4) 業務の実施に当たり、庁舎設備等を損傷した場合は、速やかに担当者及び庁舎管理者に報告し、受託者側において補償すること。

第2 業務内容

1 点検対象消防用設備等

別紙2及び別紙3のとおり

2 点検に必要な資格

受託者は、当該消防用設備等の点検に必要な消防設備士又は消防設備点検資格を有する者を選任し、業務を行うこと。

3 点検基準及び点検票

各消防用設備等の点検の基準、点検の結果についての報告書の様式及び報告書に添付する点検票については、消防法、同法施行令、同法施行規則及びこれらに基づく告示等に定めるところによること。

4 点検等の作業内容

(1) 機器点検及び総合点検等

消防法施行規則等の基準に従い、消防用設備の構造、機能等に応じた外観点検及び機能点検を行うこととし、第1回目は機器点検及び総合点検、第2回目は機器点検を実施すること。

なお、非常電源（自家発電設備）の運転性能の確認方法を、負荷運転の実負荷とする場合は、事前に担当者と協議したうえで、当局が別に行う自家用電気工作物の停電年次点検時に実施すること。

(2) 設備等の取替え

別紙4に示す消防用設備等の取替えを行うこと。

なお、取替えた設備等については、受託者が関係法令に基づき、適正に廃棄処分を行うこと。

5 報告書及び届出書の作成等

(1) 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書

各点検（総合点検及び機器点検）実施後、消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（以下「点検報告書」という。）を作成すること。

(2) 点検実施確認書

受託者は、各庁舎において業務完了後、当該庁舎管理者の職員2名に完了した旨を報告するとともに別紙5の点検実施確認書（以下「確認書」という。）に確認印の押印を求めること。

(3) 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書

設備等の取替えを実施した施設は、消防法施行規則第31条の3に基づく、消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（以下「設置届出書」という。）及び同届出書に添付する書類を必要に応じて作成すること。

第3 結果報告

以下の書類を担当者に提出することで結果報告とする。

1 点検報告書

(1) 提出期日

第1回目（機器点検及び総合点検）：令和8年9月30日（水）

第2回目（機器点検）：令和9年3月19日（金）

(2) 提出方法

ア 編冊

点検報告書は、第1回目、第2回目ともに、対象庁舎ごとに1部作成し、別紙委託対象庁舎等一覧表の順番にパイプ式ファイルに編冊すること。

イ 留意事項

対象庁舎のうち、東山消防署及び消防職員待機宿舎御室寮については、第1回目の点検報告書のみ所轄消防署に提出すること。

2 確認書

確認印が押印された確認書は、点検報告書のファイルに編冊し、担当者に提出すること。

なお、提出期日は点検報告書と同様とする。

3 設置届出書

設置届出書及び同届出書に添付する書類を2部作成し、点検報告書とまとめて担当者まで提出すること。

なお、提出期日は点検報告書と同様とする。

第4 その他

本仕様書の内容及び記載のない事項等について疑義が生じた場合は、担当者と協議すること。

委託対象庁舎等一覧

	庁舎名	用途	延べ面積(m ²)	所在地	電話番号
1	消防活動総合センター(管理棟)	16口	2,943	南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4	671-2119
2	同 上 (整備棟)	12口	884	同上	同上
3	同 上 (高圧ガス施設)	15	84	同上	同上
4	同 上 (本館・消防学校)	16口	6,925	同上	682-0119
5	同 上 (救助訓練棟)	15	342	同上	671-2119
6	同 上 (屋内・水上訓練棟)	15	1,885	同上	同上
7	同 上 (総合訓練棟)	15	3,644	同上	同上
8	同 上 (通信鉄塔・車庫)	15	218	同上	同上
9	京都消防ヘリポート(格納庫)	13口	544	伏見区横大路千両松町	621-1834
10	消防局北野倉庫	14	308	上京区今小路通御前西入紙屋川町870	212-6643
11	北消防署	15	3,180	北区大宮西脇台町17-2	491-4148
12	紫明消防出張所	15	342	北区小山西上総町1-1	432-0119
13	上京消防署	15	3,154	上京区釜座通下立売下る東裏辻町398	431-1371
14	北野消防出張所	15	570	上京区今小路通御前西入紙屋川町870	465-0119
15	左京消防署	15	2,893	左京区田中西大久保町36	723-0119
16	岡崎消防出張所	15	562	左京区岡崎円勝寺町23-1	771-3195
17	岩倉消防出張所	15	317	左京区岩倉幡枝町1204	701-3000
18	大原消防出張所	15	341	左京区大原上野町564-3	744-2249
19	京都市立病院消防出張所	15	318	中京区壬生東高田町1-2	311-0119
20	東山消防署	16口	2,196	東山区清水五丁目130-8	541-0191
21	山科消防署	15	1,641	山科区西野今屋敷町2-10	592-9755
22	西勧修寺消防出張所	15	352	伏見区深草神明講谷町2-1	641-0119
23	大塚消防出張所	15	414	山科区大塚北溝町23-1	595-0240
24	下京消防署	15	3,162	下京区五条通高倉西入堺町27	361-4411
25	塩小路消防出張所	15	578	下京区上之町13	351-1045
26	中堂寺消防出張所	15	323	下京区中堂寺北町71	802-6529
27	南消防署	15	2,925	南区西九条菅田町4-1	681-0711
28	西八条消防出張所	15	338	南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町42	313-0402
29	右京消防署	15	2,694	右京区太秦蜂岡町36	871-0119
30	御室消防出張所	15	388	右京区御室大内35	462-3131
31	梅津消防出張所	15	385	右京区梅津高畝町46	861-0900
32	京北消防出張所	15	350	右京区京北下中町勝山田8	854-0119
33	西京消防署	15	1,710	西京区榎原佃19	392-6071
34	松尾消防出張所	15	309	西京区松尾木ノ曾町59-6	391-3584
35	洛西消防出張所	15	645	西京区大枝東新林町2丁目4	332-0683
36	伏見消防署	15	3,559	伏見区竹田七瀬川町9-1	641-5355
37	南浜消防出張所	15	480	伏見区南浜町273-2	611-2165
38	神川消防出張所	15	466	伏見区久我森の宮町14-27	922-7777
39	向島消防出張所	15	563	伏見区向島四ツ谷池7-10	622-3754
40	山ノ下消防出張所	15	548	伏見区桃山町山ノ下44-5	601-8999
41	消防職員待機宿舎 御室寮	16口	1,790	右京区花園天授ヶ岡町3	212-6645
42	同 上 西ノ京寮	5口	2,768	中京区西ノ京中御門東町49	212-6645

※ 用途:消防法施行令別表第1

点検対象消防用設備等一覧

	庁舎名	令10	令11	令15	令16	令18	令21	令24	令25	令26	非常電源	備考
1	消防活動総合センター(管理棟)	○		○			○				○	令15(自家発電設備)
2	同上 (整備棟)	○					○					
3	同上 (高圧ガス施設)	○										
4	同上 (本館・消防学校)	○	○				○		○		○	令11(自家発電設備)
5	同上 (救助訓練棟)	○					○					
6	同上 (屋内・水上訓練棟)	○					○			○		
7	同上 (総合訓練棟)	○	○				○			○	○	令11(自家発電設備)
8	同上 (通信鉄塔・車庫)	○					○			○		
9	京都消防ヘリポート(格納庫)	○				○	○					令18移動式2台
10	消防局北野倉庫	○										
11	北消防署	○	○				○				○	令11(自家発電設備)
12	紫明消防出張所	○										
13	上京消防署	○	○				○			○	○	令11(専用受電)
14	北野消防出張所	○										
15	左京消防署	○					○			○		
16	岡崎消防出張所	○										
17	岩倉消防出張所	○										
18	大原消防出張所	○										
19	京都市立病院消防出張所	○										
20	東山消防署	○	○				○			○	○	令11(自家発電設備)
21	山科消防署	○					○					
22	西勧修寺消防出張所	○								○		
23	大塚消防出張所	○										
24	下京消防署	○	○				○		○	○	○	令11(自家発電設備)
25	塩小路消防出張所	○										
26	中堂寺消防出張所	○										
27	南消防署	○					○					
28	西八条消防出張所	○										
29	右京消防署	○					○			○		
30	御室消防出張所	○										
31	梅津消防出張所	○										
32	京北消防出張所	○										
33	西京消防署	○					○					
34	松尾消防出張所	○										
35	洛西消防出張所	○										
36	伏見消防署	○	○				○				○	令11(自家発電設備)
37	南浜消防出張所	○										
38	神川消防出張所	○										
39	向島消防出張所	○										
40	山ノ下消防出張所	○										
41	消防職員待機宿舎 御室寮	○					○			○		
42	同上 西ノ京寮	○	○				○		○	○	○	令11(専用受電)

※令10 消火器・令11 屋内消火栓設備・令15 泡消火設備・令16 不活性ガス消火設備・令18 粉末消火設備・令21 自動火災報知設備・令24 非常警報設備・令25 避難器具・令26 誘導灯

点検対象消防用設備等内訳一覧

	庁舎名	令10					令21					発信機	地区音響	その他
		粉末10型	粉末20型	粉末50型	泡	強化液	受信機	煙	感知器 差動	定温	分布			
1	消防活動総合センター(管理棟)	20			3		P1(30)	10	63	4	7	4	5	令15(1)・非常電源(1)
2	同上 (整備棟)	7		1			管理棟に設置	1	13	14	7	1	3	
3	同上 (高圧ガス施設)	1	6											
4	同上 (本館・消防学校)	40		2			GR	199	29	19		19	12	令11(16)・令25(7) 非常電源(1)
5	同上 (救助訓練棟)	6					本館消防学校に設置		5			3	3	
6	同上 (屋内・水上訓練棟)	7					同上	27	14	2		5	5	令26(誘導標識のみ)
7	同上 (総合訓練棟)	16					同上	70		22		7	7	令11(7)・令26(38) 非常電源(1)
8	同上 (通信鉄塔・車庫)	3					同上	1	9			2	2	令26(2)
9	京都消防ヘリポート(格納庫)	8	1	1	1		P2(5)		15	1	4	2	2	令10(粉末4型×4, 二酸化炭素7型×2)令18(移動粉末2)
10	消防局北野倉庫	2												
11	北消防署	26			2		GR	31	82	21		7	7	令11(7)・非常電源(1)
12	紫明消防出張所	4												
13	上京消防署	22			4		GR1	33	82	19		12	12	令11(12)・26(34) 非常電源(1)
14	北野消防出張所	5												
15	左京消防署	23			1		P1(15)	20	92	14		8	9	令26(26)
16	京都市立病院消防出張所	5												
17	岡崎消防出張所	6												
18	岩倉消防出張所	4												
19	大原消防出張所	4												
20	東山消防署	11			2		P1(32)	6	64	13		4	4	令11(4)・26(12) 非常電源(1)
21	山科消防署	12			1		P2(5)	5	39	9	2	3	6	
22	西勧修寺消防出張所	4												令26(3)
23	大塚消防出張所	4												
24	下京消防署	28					GR	48	78	29		6	6	令11(5)・令25(緩降機1) 令26(39)・非常電源(1)
25	塩小路消防出張所	8												
26	中堂寺消防出張所	6												
27	南消防署	29					P1(20)	18	60	36		8	9	
28	西八条消防出張所	3												
29	右京消防署	23			1		P1(15)	18	71	14		8	10	令26(29)
30	御室消防出張所	4												
31	梅津消防出張所	4												
32	京北消防出張所	4												
33	西京消防署	12			2		P1(10)	3	54	11		5	5	
34	松尾消防出張所	3												
35	洛西消防出張所	3												
36	伏見消防署	21				13	GR1	34	110	24		9	14	令11(9) 非常電源(1)
37	南浜消防出張所	4												
38	神川消防出張所	4												
39	向島消防出張所	2												
40	山ノ下消防出張所	3												
41	消防職員待機宿舎 御室寮	16					P1(10)	4	102	46		5	5	令26(9) 令11(5) 令25(ハッチ式 3) 4-C・303・203号室
42	同上 西ノ京寮	21					P1(15)	22	120	72		5	9	令26(11)
	合計	438	7	4	17	13		550	1102	370	20	123	135	

取替対象設備等一覧

庁舎名	設備等	数量	設置箇所
消防活動センター格納庫	二酸化炭素消火器(7型)	2本	車庫内
	粉末消火器(10型)	1本	キュービクル南
東山消防署	粉末消火器(10型)	2本	危険物給油取扱所
	機械泡消火器(B6型)	2本	
岡崎消防出張所	粉末消火器(10型)	1本	駐輪場
山科消防出張所	消火器具標識	1枚	車庫内
西京消防署	機械泡消火器(B6型)	2本	危険物給油取扱所
右京消防署	粉末消火器(10型)	1本	北階段前

点検実施確認書

署所名 _____

実施月日 _____

確認者		
押印欄		

署所名 _____

実施月日 _____

確認者		
押印欄		

署所名 _____

実施月日 _____

確認者		
押印欄		

署所名 _____

実施月日 _____

確認者		
押印欄		

署所名 _____

実施月日 _____

確認者		
押印欄		

署所名 _____

実施月日 _____

確認者		
押印欄		

署所名 _____

実施月日 _____

確認者		
押印欄		